

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、取引先、従業員、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

「かがやく“笑顔”のために」というコーポレートスローガンには、おいしさと健康の両面ですべての人々にかがやく“笑顔”をお届けし、豊かな“日常・社会・環境”に貢献しようというわたしたちの決意が込められております。

その上で、企業経営によって実現された価値協創や生産性向上から生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業活動の永続に加え、持続可能な社会実現につながるものと考えております。

これらの観点から、当社では従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社では、従業員を「人財」ととらえ、当社が「選ばれる企業であり続けるために」必要な、事業の高付加価値化を通じた持続的な成長の実現、将来を見据えた経営基盤のさらなる強化、生産性向上や資産効率改善の推進を支える大切な経営資源と考えています。

そして、これらの活動を通して経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上をはかり、「生産性の向上」と「付加価値の最大化」に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて労使間の対話に真摯に取り組むとともに、従業員ひとりひとりが自らの役割を理解し、「挑戦・貢献・成長」し続ける組織風土の創造を目指す人財に報酬として報いるような人事制度や、教育訓練等について従業員ひとりひとりの自己啓発の支援や所属組織単位での専門性や実務知識向上につなげるための「学びサポート」などの機会の提供を通して、従業員のエンゲージメントの向上と、「生産性の向上」と「付加価値の最大化」に資する組織風土づくりに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/86065-05-01tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 31 日

森永乳業株式会社 代表取締役社長 大貫 陽一